

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称		総務本部
	連 絡 先	電 話 番 号	03-6719-9051
		ファクシミリ番号	03-6719-8117
		電子メールアドレス	
公 表 の 担 当 部 署	名 称		総務本部 総務部 品川総務課
	連 絡 先	電 話 番 号	03-6719-9051
		ファクシミリ番号	03-6719-8117
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :	http://canon.jp
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 総務部
		所在地 :	東京都港区港南2丁目16-6
		閲覧可能時間	10:00~17:30
	<input checked="" type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :	キヤノンマーケティングジャパン本社ビル「環境レポート」
		入手方法 :	ホームページに掲載
<input type="checkbox"/> そ の 他			

(5) 指定年度等

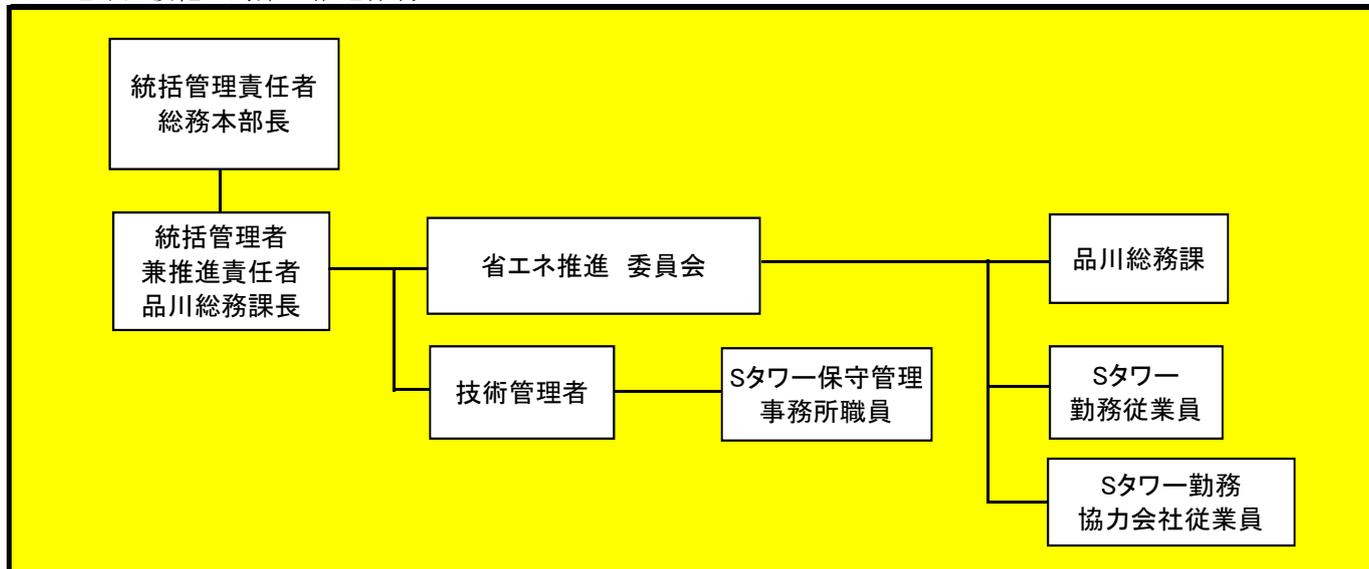
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当ビルでは、日頃より環境配慮の積極的な取組みを進めている

1. 運用改善の徹底による省エネ推進
2. 運用改善を礎にした効果的な設備の導入
3. エネルギーの使用状況の徹底した調査
4. エネルギー使用状況の調査を基にした省エネ対策の計画と実行
5. 社員に対する環境意識向上の為の啓発活動
6. エネルギーの見える化による全社員参加型の省エネの推進

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010年度から		2014年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	省エネ設備の導入、エネルギーの見える化、エネルギー計測ポイントの増設等により使用量を更に細かく分析、調査、検討しエネルギー使用の合理化を進める。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当ビルから排出される特定温室効果ガス（その他ガス）は水道、下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出である為、当ビル在勤者（社員、協力会社等）に節水の意識を呼び掛けて節水を実施する。			
削減義務の概要	基準排出量	4,743	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	22,295	t（二酸化炭素換算）	平均削減	6.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015年度から		2019年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	高効率設備の導入によるエネルギーの効率化を図る。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	節水意識の啓蒙活動を徹底し引き続き節水を実施する。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009年度	2010年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		3,531	3,454			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	12	12			
合計		3,543	3,466			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2009年度	2010年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	59.4	58.1			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計	
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,743	4,743	4,743	4,743	4,743	23,715	
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%		
	排出上限量 (C = Σ A - D)							22,295
	削減義務量 (D = Σ (A × B))							1,420
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,454					3,454	
	排出削減量 (F = A - E)	1,289					1,289	

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

<p>1. 事務室内の室温の運用を季節ごとに細かく変更して実施。2. 空調機の運転スケジュールを細かく設定して運転の間引きを実施。3. 共用部の照明や外照灯の間引きを実施。4. 共用部の空調を停止。5. 熱搬送ポンプのスケジュールの見直し。6. エレベータの間引き運転の実施。7. 夏期冷房運転方法の変更（給気温度を16℃に下げ、ファン動力を最小にする。）8. 冬期の冷暖同時運転の回避。9. 各フロアー・スペースの定期巡回によるチェック、計測結果を表・一覧にし、関係者全員で共有する。10. デマンドピークカットの実施 11. 省エネ運転マニュアルの作成と更新 12. エネルギーの見える化による分析</p>

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	110100	11_推進体制の整備	役員を含めて実行力のある省エネ推進体制を整備する	2011年	
2	110300	11_計測・記録の管理	エネルギー使用のポイントを増設し、より細かな使用状況を把握することにより更に省エネを進める	2011年	
3	110400	11_エネルギー使用量の管理	過去の使用データを参考にし現況の運用を見極める	2007年	
4	120300	12_運転管理及び効率管理	熱搬送ポンプの制御方法を改善する。 (中止又は実行の再検討)	2011年	
5	120500	12_熱搬送設備の運転管理	夏季、冬季のスケジュールの設定	2008年	
6	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	バルブ廻りの断熱ジャケットの装着	2010年	
7	130200	13_空気調和設備の効率管理	共用部空調の徹底した間引き	2008年	
8	150100	15_受変電設備の管理	トランスの統合	2013年	
9	150200	15_照明設備の運用管理	共用部照明の間引き	2008年	
10	160100	16_昇降機の運転管理	休日及び夜間の台数管理(間引き運転)	2010年	
11	130100	13_空気調和の管理	空調運用手法の改善	2008年	
12	490200	49_その他の削減対策	エネルギーの見える化による全社員参加型の省エネを実施	2011年	
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では日頃から環境配慮の積極的な取り組みを進めています。

2007年11月より、当社品川総務課と設備管理会社とで「省エネワーキンググループ」を立ち上げ、毎月1回消費エネルギー量と温暖化ガス排出量の検証を行い、建物の運用改善による地球温暖化対策を進めています。また、熱（蒸気）搬送系統の断熱ジャケット布設を実施し、更に今年度中に各フロアの消費電力の見える化など設備投資を行い、より一層の環境対策に取り組んでいる。

1、省エネワーキンググループによる活動

毎月1回、当ビルで消費されるエネルギー（電気、蒸気、冷水）の消費量を集計しグラフ化し、昨年度同月対比や外気温度との相関関係による検証を行い、設備の運転状況やエネルギーの使用状況が適切かどうか判断しています。

また、地球温暖化ガス（CO₂）の排出量についても同様にグラフ化して検証しています。検証の結果を元に、建物利用者（品川総務課）と設備運転者（設備管理会社）で、更なる温暖化対策の改善案を出し合い、都度実行しています。

2、館内外照明の間引き

館内外を調査し、利用目的と必要照度を勘案した上で、照明の間引きを行っています。現在、間引きした照明の数は約1700本に達しおよそ47000wの省エネを実現しています。延べ床面積が約60000m²であるのでm²当り約0,75wの省エネに相当します。

3、共用部空調運転の停止

執務室エリアである10階から26階の共用部（廊下・エレベーターホール）は全て1年を通して空調を停止しています。17フロアで85台のFCUを停止し、約30000wの省エネを行っています。

4、省エネ活動の社外普及活動

当社品川総務課による社外向けオフィスツアー省エネ・環境対策講演会を2009年から2010年の間で40回実施しています。当ビルでの省エネ・環境対策の活動とその成果を社外の方々へも情報を発信し、より多くの方・企業が省エネ・環境対策に取り組むように啓蒙活動を行っています。

5、断熱ジャケットの布設

館内の蒸気配管には竣工当初より断熱材が布設されていましたが、バルブ部などは露出されていた為平成22年3月に断熱ジャケットを布設しました。この断熱ジャケット布設により、省エネが図れたものとしています。

執務室の照明を調光（減光）し省エネを図る。

6、使用電力量の「見える化」

基準階（社員の執務フロア：10階～26階）の電力使用量の「見える化」“省エネオフィスソリューション”を導入し、社員の省エネ意識の向上を図り、総務を始めとする担当部門とビル管理だけの省エネから全員参加型の省エネを実施しています。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	自動車環境管理計画書対象事業者
------	-----------------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	商品等の購入時には、低公害・低燃費車を使用することを売主に対して求める。 アイドリング・ストップ及びエコドライブの徹底について売主を通じて運送業者に求める。
------	--

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	全車両を低公害車・低燃費車に入替	○				
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	環境負荷の大きな自動車を使用しないことを求める掲示物を施設内に施設		○			
物流効率化の推進による交通量の抑制	効率的な物流活動が可能となる荷捌きの為の駐車施設等関連施設を場内に整備すること。	○				
	エコドライブの推進を求める掲示物を施設内に掲示すること。	○				
		○				
		○				
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量						